

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2000-145805(P2000-145805A)

【公開日】平成12年5月26日(2000.5.26)

【出願番号】特願平10-320932

【国際特許分類】

F 16 D 3/224 (2006.01)
 B 60 B 27/02 (2006.01)
 F 16 D 3/20 (2006.01)

【F I】

F 16 D	3/224	A
B 60 B	27/02	C
F 16 D	3/20	K

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

次に、図8は、本発明の実施の形態の第3例を示している。上述した第1~2例の場合が、肩部46aの軸方向両端部に段部30を形成していたのに対し、本例の場合には、この段部30を、肩部46bの軸方向一端部(図8の右端部)にのみ形成する事により、加工数の低減を図っている。又、本例の場合、上記段部30は、上記肩部46bの軸方向両端部のうち、この肩部46bの高さ寸法(この肩部46bの基端縁である内側係合溝7の底面7aから、この肩部46bの先端面である内輪2Cの外周面2aまでの直径方向に亘る寸法)が大きい側の端部(図8の右端部)に形成している。本例の場合、上記段部30を上記肩部46bの高さ寸法が大きい側の端部に形成する事とした理由は、以下の通りである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

ところで、上記等速ジョイントの運転時に、この等速ジョイントのジョイント角が大きくなり、しかも大きなトルクを伝達する事に伴い、この等速ジョイントを構成する各ボール4(図1)が上記肩部46bの端部に形成した上記段部30の端縁に乗り上げた場合には、前記内側係合溝7に対する上記各ボール4の接触輪円が上記段部30の端縁部分で途切れ、これら各ボール4の転動面に所謂エッジロードが加わる。これら各ボール4の転動面にこの様なエッジロードが加わると、これら各ボール4の転がり疲れ寿命が著しく低下する。但し、この場合に、上記各ボール4の転動面と上記段部30の端縁との接触圧を小さくできれば、上記エッジロードによる転がり疲れ寿命の低下を抑える事ができる。この為、本例の場合には、上記エッジロードによる上記各ボール4の転がり疲れ寿命の低下を抑えるべく、これら各ボール4の転動面と上記段部30の端縁との接触圧が最も小さくなる部分である、上記肩部46bの高さ寸法が最大となる側の端縁(図8の右端縁)に、前

記段部30を形成する事とした。その他の構成及び作用は、前述した第1例の場合と同様である。